

平成 21 年度
当初予算案の主要事業

浜松市財務部財政課

目 次

	頁
(1) 緊急経済対策事業について	1
(2) 「やらまいかスピリッツ！職員提案」事業について	2
[総務部]	
(3) はままつくらしのガイド生活便利帳発行について	4
[企画部]	
(4) 市民憲章策定について	5
(5) シティプロモーション事業について	6
(6) 市制100周年記念準備事業について	7
(7) 外国人学習支援センター事業について	8
(8) 外国人学校に通う児童生徒に対する教科書購入助成について	9
(9) UCLG ASPAC コンgress2010開催支援事業について	10
(10) 北遠IT利活用推進事業について	11
(11) システム最適化構想策定事業について	12
(12) 浜松型田舎ぐらし推進事業について	13
(13) 中山間地域集落機能調査事業について	14
(14) 浜松地域人づくり大学事業について	15
(15) 新活動拠点施設整備事業について	16
(16) 国際UD会議開催関連事業について	17
(17) UD空間整備事業について	18
(18) M I H 2 0 0 9 運営支援事業について	20
(19) M I H 2 0 0 9 推進事業について	21
[財務部]	
(20) 公的資金補償金免除繰上償還について	22
[生活文化部]	
(21) 旅券申請受付・交付事業について	23
(22) 天竜区船明地区墓地整備事業について	24
(23) 浜松国際ピアノコンクール開催事業について	25
(24) 文化芸術創造活動支援事業について	26
(25) 国民文化祭開催事業について	27
(26) モザイカルチャーイベントステージ活用事業について	28
(27) 天竜ものづくり継承施設整備事業について	29
(28) 旧浜松銀行協会の改修について	30

(29) 日本選手権水泳競技大会開催事業について	31
(30) 平口スポーツ施設等整備事業について	32
(31) 射撃場の環境対策について	33
(32) 学習成果活用支援事業について	34
(33) 浜松サイエンスアドベンチャー（HSA）事業について	35
(34) 科学学習情報システム「ヘイムズ」整備事業について	36
(35) 博物館・美術館・秋野不矩美術館の展覧会等開催事業について	37
(36) 東区東部地域図書館整備事業について	38
(37) 市民向け防災情報メール配信システム整備事業について	39
(38) 「防災フェア2009inはままつ」について	40
(39) 地域防災無線整備事業について	41

[社会福祉部]

(40) ホームレス自立支援事業について	42
(41) 障害者雇用優良事業所表彰事業について	43
(42) 障害者施設整備費助成事業について	44
(43) 高齢者集会施設ユニバーサルデザイン化助成事業について	45
(44) 国民健康保険事業・保険料の改定について	46

[こども家庭部]

(45) 放課後児童会施設整備事業について	47
(46) 私立幼稚園就園奨励助成事業について	48
(47) 青少年の家改築事業について	49
(48) 子育て情報センター管理運営事業について	50
(49) 発達障害に対する支援事業について	51
(50) 母子家庭等自立支援手当支給事業について	52
(51) 小・中学生医療費助成事業について	53
(52) 食物アレルギー児調理業務助成事業について	54

[健康医療部]

(53) 新法人設立準備事業について	55
(54) 妊婦健康診査事業について	56
(55) 特定不妊治療費助成事業について	57
(56) 新型インフルエンザ対策事業について	58

[環境部]

(57) 新エネルギー率先導入事業について	59
(58) 新エネルギー利用推進助成事業について	60

(59) バイオマス利活用推進事業について	61
(60) 廃食用油リサイクル事業について	62
(61) 南部清掃工場改修事業について	63
(62) (仮称) 産業廃棄物適正処理条例の制定について	64

[商工部]

(63) はままつ産業創造センター運営事業について	65
(64) 中小企業緊急経済対策助成事業について	66
(65) 地場産業振興センターの活用について	67
(66) 企業立地推進事業について	68
(67) 都心未来ビジョンの策定について	69
(68) 都心業務機能集積促進助成事業について	70
(69) 大型商業施設建設資金貸付事業について	71
(70) ニューツーリズム推進事業について	72

13

[農林水産部]

(71) 農業施設省エネルギー化推進助成事業について	73
(72) 耕作放棄地対策事業について	74
(73) カーボンオフセットモデル構築事業について	75
(74) 森林整備集約化促進助成事業について	76
(75) 春野地区身近な森づくり事業について	77
(76) 環境に配慮した森林管理推進事業について	78
(77) 地域残材搬出事業について	79

[都市計画部]

(78) 交通事故ワースト1脱出事業について	80
(79) 景観形成事業について	81

[公園緑地部]

(80) モザイカルチャー世界博関連事業について	82
(81) 浜松城公園整備事業について	83
(82) 天竜川鹿島上島緑地整備事業について	84

[土木部]

(83) スマートインターチェンジ調査事業について	85
(84) 安全・安心な歩行空間の整備促進事業について	86
(85) 内水はん濫対策事業について	87

[建築住宅部]

- (86) 建築物補強計画策定助成事業について 88
- (87) 耐震補強工事助成事業について 89
- (88) 民間建築物アスベスト対策事業について 90
- (89) 市営大苗代団地建替事業について 91
- (90) 公共建築物緊急耐震化推進事業について 92
- (91) 公共建築物ユニバーサルデザイン推進事業について 93

[区役所]

- (92) 天竜区役所建設事業について 94
- (93) ヤマタケの蔵施設整備事業について 95

[消防本部]

- (94) 消防庁舎建設事業について 96
- (95) 消防団の再編について 97
- (96) 消防航空隊の設置について 98

[上下水道部]

- (97) 生活用水応援事業について 99

[学校教育部]

- (98) 30人学級導入モデル事業について 100
- (99) 学校借地解消事業について 101
- (100) 学校建設事業について 102
- (101) 教育指導支援員配置事業について 104
- (102) 不登校児支援推進事業について 105
- (103) 小学校英語教育事業について 106
- (104) 小中学生モザイカルチャー制作事業について 107
- (105) 青少年支援体験活動事業について 108
- (106) 学校給食地産地消推進モデル校事業について 109

[農業委員会]

- (107) 農業委員会の統合について 110

緊急経済対策一覧表（20年度・21年度実施）

- ・平成20年12月5日、市長を本部長とする浜松市緊急経済対策本部を設置し、全庁体制で実施
- ・20年度事業費は予備費の充当、現計予算、2月補正で対応
- ・このほか、工事・物品の前倒し発注の促進、分離・分割発注の推進など予算を伴わない対策も実施
- ・21年度では当初予算での計上のほか、県に設置される基金からの雇用創出事業交付金の活用など、補正予算措置等、臨機応変に対応

（単位：千円）

	事業名	款	20年度				21年度 当初	計
			計	予備費	現計予算	2月補正		
1	定額給付金支給事業	総務	13,045,000			13,045,000		13,045,000
2	平口スポーツ施設整備事業	総務	480,760			480,760		480,760
3	積志公民館機能修復事業	総務	320,000			320,000		320,000
4	緊急経済対策実施本部設置にかかる経費（事務費）	総務	1,435	1,435			2,442	3,877
5	臨時職員の賃金（一般事務補助・通訳）	総務	10,945	10,945			31,125	42,070
6	臨時職員の共済費（一般事務補助・通訳）	総務	974			974	4,471	5,445
7	多文化共生センター事業（生活相談員・日本語教室）	総務	4,494		4,494		8,053	12,547
8	外国人雇用実態調査の実施及び生活支援情報の発信	総務	3,000	3,000				3,000
9	子育て応援特別手当支給事業	民生	525,000			525,000		525,000
10	発達医療総合福祉センター樹木剪定委託	民生				7,760		7,760
11	介護保険施設臨時職員雇用支援事業	民生				6,957		6,957
12	ホームヘルパー養成事業	民生				8,000		8,000
13	母子家庭自立支援給付金事業	民生	5,270			5,270		5,270
14	民間保育所施設整備助成事業	民生	208,244			208,244		208,244
15	勤労者生活資金貸付事業（追加分）	労働				20,000		20,000
16	緊急就職面接会の開催	労働	524	524			1,695	2,219
17	雇用に関する緊急無料電話相談の実施	労働	1,151		1,151		1,151	2,302
18	新規就農者育成支援事業	農林 水産業					1,000	1,000
19	地域残材搬出事業	農林 水産業					60,000	60,000
20	中小企業緊急経済対策特別資金	商工	7,658		7,658		46,363	54,021
21	小規模事業者向け制度融資事業（ビジネスサポート資金の利率引き下げ）	商工	5,039		5,039		20,516	25,555
22	中小企業倒産防止共済掛金助成事業	商工					6,000	6,000

	事業名	款	20年度				21年度 当初	計
			計	予備費	現計予算	2月補正		
23	公共建築物緊急耐震化推進事業	土木	1,698,043			1,698,043	1,698,043	
24	土木防災情報システム整備事業	土木	55,000			55,000	55,000	
25	市営住宅維持・保全事業 (遠州浜団地ガス管改修)	土木	19,000			19,000	19,000	
26	市営住宅ストック改善事業(湖東団地)	土木	65,000			65,000	65,000	
27	市民の森管理業務委託	土木	15,000	15,000			15,000	
28	道路の草刈・清掃業務委託	土木	10,000	10,000			10,000	
29	離職者を対象とした市営住宅の再募集 (市営住宅の修繕)	土木	33,500	33,500			33,500	
30	市営住宅への期限付き入居 (緊急相談窓口設置に伴う通訳委託料)	土木	84		84		84	
31	消防車両購入事業	消防	57,000			57,000	57,000	
32	救急高度化推進整備事業(救急車購入)	消防	24,000			24,000	24,000	
33	蒲小学校給食室増築事業	教育	26,500			26,500	26,500	
34	小学校施設整備事業	教育	30,000			30,000	30,000	
35	中学校施設整備事業	教育	15,000			15,000	15,000	
36	幼稚園施設整備事業	教育	5,000			5,000	5,000	
一般会計 計			16,672,621	74,404	18,426	16,579,791	225,533	
37	臨時職員の賃金・共済費 (一般事務補助)	水道 事業	598			598	3,584	
38	臨時職員の賃金・共済費 (一般事務補助)	下水道 事業	1,195			1,195	9,854	
企業会計 計			1,793			1,793	13,438	
合 計			16,674,414	74,404	18,426	16,581,584	238,971	
							16,913,385	

次の4事業は、国の2次補正に伴い2月補正で債務負担行為(ゼロ国債)を設定し、21年度当初予算に歳出予算を計上

(単位:千円)

事業名	21年度当初
国道257号和地山沿道環境改善事業	48,000
国道152号船明地域連携推進事業	122,000
国道257号新祝田橋地域連携推進事業	20,000
国道152号浜北天竜バイパス整備事業	180,000
計	370,000

(新規)「やらまいかスピリッツ！職員提案」事業について

企画部企画課

職員の意欲向上を図り、創造性の高い組織への変革を目指すため、「やらまいかスピリッツ！職員提案事業」を募集した。審査の結果、下記事業を平成21年度より事業実施するもの。

提案の募集 平成20年7月15日～8月8日
書類審査
ヒアリング
提案者によるプレゼン 平成20年8月21日(選考委員：市長ほか)

- 1 歳末大市事業 農林水産部農業水産課 3,000千円
農林水産業関係団体、中央卸売市場関係者、商業者、各区からの推薦団体などで構成する歳末大市開催実行委員会を設立し、歳末の土日2日間に遠州鉄道高架下(鍛冶町通りからゆりの木通りまでの延長250m)を会場にイベントを開催する。
 - ・50店舗(目標)の小売市場
 - ・物産の試食会
 - ・パフォーマンス など
- 2 舞阪地域自治センター庁舎への広告物掲載 西区総務企画課 2,000千円
(地域自治センター維持管理事業30,083千円の一部)
国道1号線、JR東海道線在来線、JR東海道新幹線に面して立地する、舞阪地域自治センターの庁舎北側壁面(庁舎4階旧議場ガラス壁面)を活用して、浜松市の知名度向上を図るため、送迎メッセージ等を掲出する。
また、民間事業者等による広告も掲出できるよう、利用基準などを整備する。
 - ・舞阪地域自治センター北側ガラス面掲出工事
- 3 廃食用油リサイクル事業 環境部資源廃棄物政策課 1,630千円
家庭から排出される廃食用油を市施設(区役所、公民館、消防署等70箇所)において拠点回収し、廃食用油の再生利用業者(バイオディーゼル燃料精製業者)が拠点から回収する。
将来的には、公用車又は市内のごみ収集運搬委託業務事業者の収集車等の燃料としてバイオディーゼル燃料を使用する。
 - ・周知用ポスター、チラシ作成
 - ・回収用ポリタンク等購入 など

- 4 浜松寺子屋事業 生活文化部文化政策課 200 千円
(賀茂真淵記念館管理運営事業 23,376 千円の一部)
「読み・書き・そろばん」という古き良き学びを継承するとともに、郷土に対する愛着と理解を育むことを目的とし、文化施設を会場に親子で学ぶ事業を実施する。平成 21 年度は、江戸時代に浜松で生まれた国学の祖・賀茂真淵が書した和歌等をテキストとし、書道実習を行う。
・講師謝礼、教材費 など
- 5 「新浜松市歌」と「はままつ福市長」の広告事業
総務部秘書課 846 千円(市長・副市長の秘書管理業務 27,326 千円の一部)
消防本部消防総務課 170 千円(消防音楽隊活動事業 2,559 千円の一部)
年間約 40 回のイベントに参加している消防音楽隊の活動を通じて、浜松市歌およびマスコミキャラクターのウナギイヌを広く市民の皆さんに広報していく。消防音楽隊カラーガード隊出演時に、ウナギイヌをプリントしたフラッグを使用する。
・CD 購入経費
・フラッグ作成経費
- 6 まちなかランチタイムコンサート事業 生活文化部文化政策課 400 千円
(音楽の都情報発信事業 1,400 千円の一部)
「音楽の都 浜松」の実現を目指して、演奏者と演奏の場の提供を希望する人とをマッチングするため、PR チラシの作成などを行う。
・浜松市芸術文化情報ポータルサイト「はまかる」を利用
・インターネット上で情報交流の場を提供
- 7 コケを活用した建物緑化推進事業 公園緑地部緑政課 170 千円
(樹木交付事業 7,020 千円の一部)
今後の公共施設緑化工事にコケを活用するため、灌水の有無や乾燥への耐性、周辺環境への影響などの検証実験を行う。
実施場所：豊岡苗圃、市内幹線道路中央分離帯
・試験用植栽の整備工事
- 8 ワンクリック募金による基金納入 企画部企画課
基金の活性化を図るため、基金の趣旨に賛同する企業のバナー広告を浜松市公式 Web サイトのトップページ(または基金募集用のページ)に無料掲載する代わりに、サイト閲覧者のバナークリック数に応じた金額を当該基金への寄附として納入してもらうもの。
- 9 博物館の逸品まちかど陳列事業 生活文化部生涯学習課博物館 1,000 千円
(おでかけミュージアム開催事業 1,185 千円の一部)
民間施設において広く一般市民の利用が見込まれる場所から希望を募り、移動式の展示ケースなどにより、所蔵品を一定期間陳列するもの。
・展示備品(組立式展示ケース、案内スタンド等)購入経費 など

はままつくらしのガイド生活便利帳発行について

総務部広聴広報課

1 事業内容

市民の皆さんに身近で暮らしに役立つ浜松市のサービスを中心に案内する「はままつくらしのガイド生活便利帳」を更新、発行する。

- (1) 発行日 平成22年4月(予定)
- (2) 体裁 A4判100ページ(4色2ページ、2色98ページ)
- (3) 発行部数 350,000部
- (4) 配布先 全世帯、転入者
- (5) 内容 便利帳の使い方
浜松ってこんなまち
くらしのイベントインデックス
“こんなときは?”インデックス(年代別の索引)
結婚、妊娠・出産、育児、保育園・幼稚園・学校、住居、健康・医療、高齢者、介護保険、障がいのある方、ボランティア、生活援助、死亡、仕事、引越、ペット・動物、ごみ・リサイクル・上下水道、道路・駐車場・公園、防災、生涯学習・レクリエーション、戸籍・住民票・印鑑登録、国保・年金、税金、広聴広報、各種相談、市役所組織、マップ(各区役所の位置、区ごとの主な公共施設)
さくいん(50音順)
- (6) 発行サイクル 3年ごと(前回発行:平成19年4月)

- 2 事業費 30,695千円(市政広報事業205,363千円の一部)

(新規)市民憲章策定について

企画部企画課

1 目的

市民の行動規範、努力目標となる浜松市の市民憲章を策定する。

合併前の12市町村のうち9市町が地域の特色に合わせた憲章を定めていた。こうした憲章は、地域の人たちが大切な環境や文化を知り、将来の目標に向けた共通意識を高め合うなど効果を上げてきた。

こうしたことから、浜松市の市民憲章を定め、「ひとつの浜松」の理念の基、市民の一体感の醸成を図る。

2 策定方針

他都市の市民憲章は、地域の伝統や文化を活かし、市民生活の目標を分かりやすく簡潔に掲げ、市民の自発的な行動を喚起する規範的な性格を持つ傾向にある。

本市においては、歴史や風土、言語、教育などの専門家を中心とした策定委員会を設置し、策定方法を含めた検討を進める。また、市民に親しまれる憲章となるよう、策定過程を広く公表するとともに、公募やパブリックコメントなどを活用する。

さらに、総合計画や市制100周年事業と連携し、広く市民への定着を図る。

3 事業内容

平成21年度	基本調査、基本方針の策定 委員の選定 策定委員会の開催 市民公募実施「(予定)浜松を表す大切なことば」
平成22年度	策定委員会の開催 パブリックコメントの実施 市民憲章の策定/公表

4 事業費 370千円(浜松市総合計画推進事業19,534千円の一部)

シティプロモーション事業について

企画部企画課

1 目的

全国に誇る“浜松の素晴らしさ（浜松の魅力）”を国内外に発信することにより、都市イメージの向上や都市ブランドの確立を図る。また、「人」、「もの」、「情報」の交流を活発化し、都市間競争に打ち勝つ元気で活力のある浜松を創る。

2 主な事業内容

(1) 市長トップセールス

浜松市のトップセールスマンである市長自らが先頭に立ち、企業訪問やイベントへの参加等を通じ、産業、観光、特産物、先進的なまちづくりなど、本市の多彩な魅力を全国にアピールする。

(2) 首都圏プロモーション

戦略的メディアリレーション事業

全国紙（誌）や全国ネットのテレビ・ラジオ局等、全国への発信力がある首都圏マスメディアに対するパブリシティ活動及びメディアリレーション活動を通じて、本市の多彩な魅力を首都圏から全国に発信する。

首都圏プロモーション用フリーペーパー事業

首都圏プロモーションの戦略的ツールとして、首都圏在住のビジネスマンをターゲットにしたフリーペーパー「HAMA 流（はまる）」を年2回編集・発行（毎回10万部）する。

（新規）首都圏プロモーションイベント事業

本市の多彩な魅力や本年度開催する「浜名湖立体花博」（浜松モザイクカルチャー世界博2009）などをアピールするシティプロモーションイベントを首都圏で開催し、今後の誘客及び特産物の流通拡大等につなげる。また、本イベントには、首都圏マスメディアの取材も積極的に誘致し、イベント来場者だけではなく、マスメディアを通じても本市の魅力を発信する。

(3) 海外プロモーション

（臨時）2009 仁川世界都市祝典出展

韓国・仁川広域市で開催される「2009 仁川世界都市祝典」に出展し、本市の産業や観光資源等をアピールし、韓国をはじめとしたアジア地域からの誘客を促進する。

本イベントには、静岡県、静岡市との合同で出展する。

(4) 官民協働プロモーション

官民協働による「オール浜松」で本市の魅力を全国に発信する組織「浜松・浜名湖プロモーション協議会」が行う、シティプロモーション情報の集約及び発信に関する各種事業や、参加メンバーの連携強化を図るための事業等を支援する。

3 事業費 69,000千円

(新規)市制100周年記念準備事業について

企画部企画課

1 目的

平成23年7月1日、浜松市制施行100周年を迎えるに当たり、市制100周年記念事業を実施する。本市の発展に尽くした先人達の努力の歴史を振り返りお祝いするとともに、今後100年の本市将来像について、市民協働により検討する。

2 事業内容

市制施行100周年を、本市の今後100年の発展につなげるための市民協働の新たな出発点とするため、官民協働による準備(実施)組織を立ち上げ、「市制施行100周年記念事業基本計画・実施計画」を策定する。

3 実施概要

(1) 市制100周年記念事業の基本コンセプト(案)

市民とともに祝う

全国に“浜松”を発信する

一体感ある“ひとつの浜松”を醸成する

(2) 実施期間 官民協働による準備(実施)組織で決定します

4 計画策定に係る体制(案)

(1) 官民協働組織

名称		メンバー	検討事項	その他
実施(準備)委員会		市長、副市長、教育長、市議会議長、商工会議所会頭、自治連合会会長など	基本計画、実施計画策定に関する事	年数回開催 事務局：企画課
分科会	総務	庁内検討会で決定	分野別計画策定に関する事	年数回開催
	事業	庁内検討会で決定	分野別計画策定に関する事	年数回開催
	式典・広報・記録	庁内検討会で決定	分野別計画策定に関する事	年数回開催

(2) 庁内組織

庁内推進本部を設置

5 事業費 1,000千円

(新規)外国人学習支援センター事業について

企画部国際課

1 目的

多文化共生を推進する本市が、これまで培ってきた日本語教育のノウハウやボランティアネットワークを活用し、全国のモデルとなるような外国人市民の学習支援のための拠点施設として「(仮称)浜松市外国人学習支援センター」を開設する。

2 開設場所

西区雄踏町宇布見 9 6 1 1 - 1 (旧雄踏町庁舎)

3 施設の概要

1 階:(仮称)浜松市外国人学習支援センター

2 階:外国人学校 ムンド・デ・アレグリア学校

4 職員体制

センター管理運営責任者、外国人学習支援コーディネーター、外国人学習支援アドバイザー等

5 事業内容

外国人市民の学習支援、及び多文化共生を推進するため、外国人市民と日本人市民を対象とした事業を計画している。たとえば、

- (1) 外国人を対象とした日本語学習の支援
- (2) 多文化体験学習スクールの開設
- (3) 学習支援ボランティアの養成
- (4) 外国人学校への支援
- (5) バイリンガルによる外国語教室の開設 など。

6 その他

地元代表、学校、PTA、施設利用者、施設管理者等による「(仮称)施設運営協議会」を設置し、センターの利用や運営方法等のルール化、さらには開設後の施設利用や運営等について協議を行う。

7 事業費 240,000千円

施設改修整備、外国人学習支援センター運営委託料 等

(新規)外国人学校に通う児童生徒に対する教科書購入助成について

企画部国際課

1 目的

市内の外国人子弟の約4分の1が通う南米系の外国人学校は、重要な教育の担い手となっている。しかしながら、外国人学校は、本国から教員派遣、教科書の配布等の支援を受けていないことから、外国人児童生徒の保護者の負担が大きくなっている。

そのような状況の中、外国人児童生徒の保護者の負担を軽減し、外国人児童生徒の教育環境の充実を図ることを目的とし、教科書を購入する児童生徒に対し助成金を交付するもの。

2 事業内容

南米系外国人学校に通う児童生徒のうち、教科書を購入する学齢期の児童生徒に対し、1人あたり教科書購入費用(平均約3万円)の1/3の助成金を交付する(上限:1万円)。

対 象：市内外国人学校に通う学齢期の外国人児童生徒

人 数：745人

3 事業費 7,450千円(外国人学校助成事業12,450千円の一部)

(新規) UCLG ASPAC コングレス 2010 開催支援事業について

企画部国際課

1 目的

UCLG (都市・自治体連合) アジア太平洋支部 (ASPAC) の第3回会議 (2010年開催) 開催地が浜松市に決定した。

本会議は、ASPAC に所属する都市が参加する国際会議であり、市長が掲げる重点戦略の一つ「世界を身近に感じる交流都市づくり」の下、国際社会に対して積極的な役割を果たすとともに、都市ブランドの確立及び交流人口の拡大に貢献するものである。

平成21年度は、開催に向けた準備と効果的な情報発信を行う。

2 事業内容

- ・ 開催実行員会の設立
- ・ ASPAC 事務局との調整
- ・ 浜松大会リーフレットの制作及び送付
- ・ UCLG ホームページの PR サイトの作成及び運用

実施主体：

(仮) UCLG ASPAC コングレス 2010 浜松開催実行委員会 (平成21年4月設立予定)

3 事業費 7,000千円 (負担金)

交付先 (仮) UCLG ASPAC コングレス 2010 浜松開催実行委員会

【参考】UCLG ASPAC コングレスの概要

都市・自治体連合アジア太平洋地域 (UCLG ASPAC) の会議で、基本的に2年に一度開催される。コンGRESS期間中に、総会、執行理事会、評議会をはじめ、基調講演、分科会、展示会、スタディツアー、などが開催される。

開催時期：平成22年10月18日(月)～21日(木)(予定)

会議会場：アクトシティ浜松(予定)

< 海外の主な UCLG ASPAC 会員都市 >

国名	都市名
中国	上海市、天津市、広州市、湖南省
韓国	ソウル市、テグ市、釜山市、仁川市、済州特別道
その他	台北市、ジャカルタ市、クアラルンプール市、カトマンズ市

北遠 I T 利活用推進事業について

企画部情報政策課

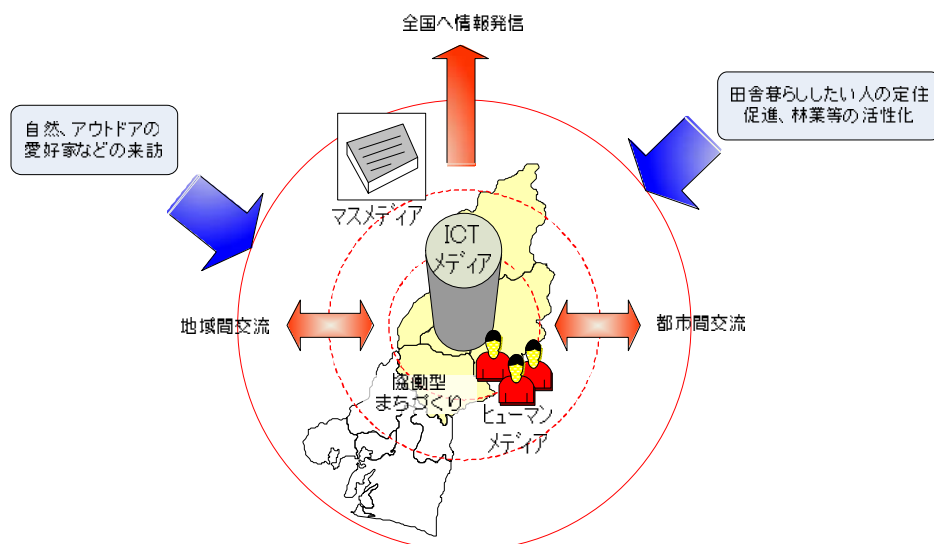
1 目的

北遠地域は、過疎化や高齢化が進むとともに、地域の活性化が大きな課題となっている。

そこで、web 技術を利用したコミュニケーションシステムを使って当該地域の魅力を全国に情報発信し、地域住民同士はもとより、地域外の住民とのコミュニケーションを促進することによって、活性化を図ることが目的である。

平成 20 年 12 月 12 日 浜松ほくえん CAFÉ 開設

2 業務の全体イメージ



3 業務内容

- (1) ICT コミュニケーション・ツールとしてソーシャル・ネットワーク・サービス (SNS) のしくみを利用する。
- (2) 行政主体の運営で地域課題解決を図るための SNS ではなく、当該地域の自然や文化の情報を交換できるネットワークを作り、浜松市内外に当該地域をアピールしていくことを主眼とする。
- (3) SNS への参加を促進し、当該地域を全国へ紹介していく一助とするため、書籍、雑誌等、インターネット以外のメディアとの連携を図る。
- (4) SNS の参加を促進するためにレポーターの養成をする。そのために必要な講座の開催やテキストの作成等必要な方策を講じる。

4 事業費 5,000 千円 (IT 戦略推進事業 29,335 千円の一部)

(新規)システム最適化構想策定事業について

企画部情報政策課

1 事業目的

情報システム及びネットワークの再構築を実施することにより、市民サービスの向上、行政コストの削減を図る。

2 対象とするシステム等

(1) システム

住民記録、税、福祉・保健・医療

(2) ネットワーク

行政情報系、地域情報系、L G W A N

3 現状及び課題

財務会計等の内部事務システムは平成21年4月の「行政経営基幹システム」により一新される。一方、住民記録、福祉システムは開発から年数が経過するとともに引き続きホストコンピュータ上で稼動している。また、税システムも機器が再リースに入るなど、何れの住民向け基幹システムも今後のあり方を検討する時期を迎えている。

また、全国的に地域情報プラットフォームの導入に向けた検討が進んでおり、浜松市としても導入の可否の判断が求められている。

地域情報プラットフォーム = プラットフォームやデータ形式などが異なるシステムの円滑な連携が可能となる共通基盤、ベンダー間の競争促進や総合窓口の実現方法として期待されている。

4 構想策定方法

総合研究所等専門事業者の支援を仰ぐものの職員からなる専門タスクフォースを発足させ策定する。

5 策定手順

- (1) 対象システムの絞込み
- (2) システム資産（機器も含む）の現状調査
- (3) 課題抽出
- (4) 改善方法の検討（複数の案）
- (5) 改善に要するコストの試算
- (6) 中間報告
- (7) 最終案の決定
- (8) 浜松市方針決定

6 事業費 18,000千円（IT戦略推進事業29,335千円の一部）

浜松型田舎ぐらし推進事業について

企画部地域自治振興課

1 目的

中山間地域への移住や交流を希望する人が必要とする情報を一元管理するとともに、問い合わせ窓口を明確（ワンストップ窓口）にするため「（仮称）浜松田舎ぐらし推進事務局」を設置する。

また、移住に対する潜在的なニーズは高いものの、あこがれの田舎ぐらしを実現するためには、その地域の伝統や生活環境を理解することが必要不可欠であることから、移住希望者のニーズに対応した交流事業を提供するなど地域との橋渡しを行う。

2 事業内容

（新規）ホームページの開設

観光、イベント、体験メニュー等の情報を一元化し、幅広く提供するため、ホームページを開設する。

（新規）田舎ぐらし相談員の設置

田舎ぐらしの先輩（移住者）や地域住民を相談員とし、実際の暮らしぶりを情報提供することにより、移住希望者の地域理解を深める。

また、相談員は移住希望者の相談を受けた経験を活かし、移住者のニーズ、課題等を地域住民へ情報提供し、受け入れ側の意識啓発を図る。

体験プログラムの構築

地域資源を生かした体験プログラムを研究するとともに、体験を通じての地域住民とのふれあいにより地域への理解を深める。

（新規）交流体験ツアーの開催

地域イベントへの参加や地域住民との交流を通じて現地での生活を体感し、田舎ぐらしへの理解を深める場を提供する。

（臨時）移住・交流受入システムの構築

空き家提供システムの構築など受入システムの実務的なノウハウを研究するため、コンサルティング業務を委託する。

3 事業費 6,270千円（交流居住事業7,220千円の一部）

(新規) 中山間地域集落機能調査事業について

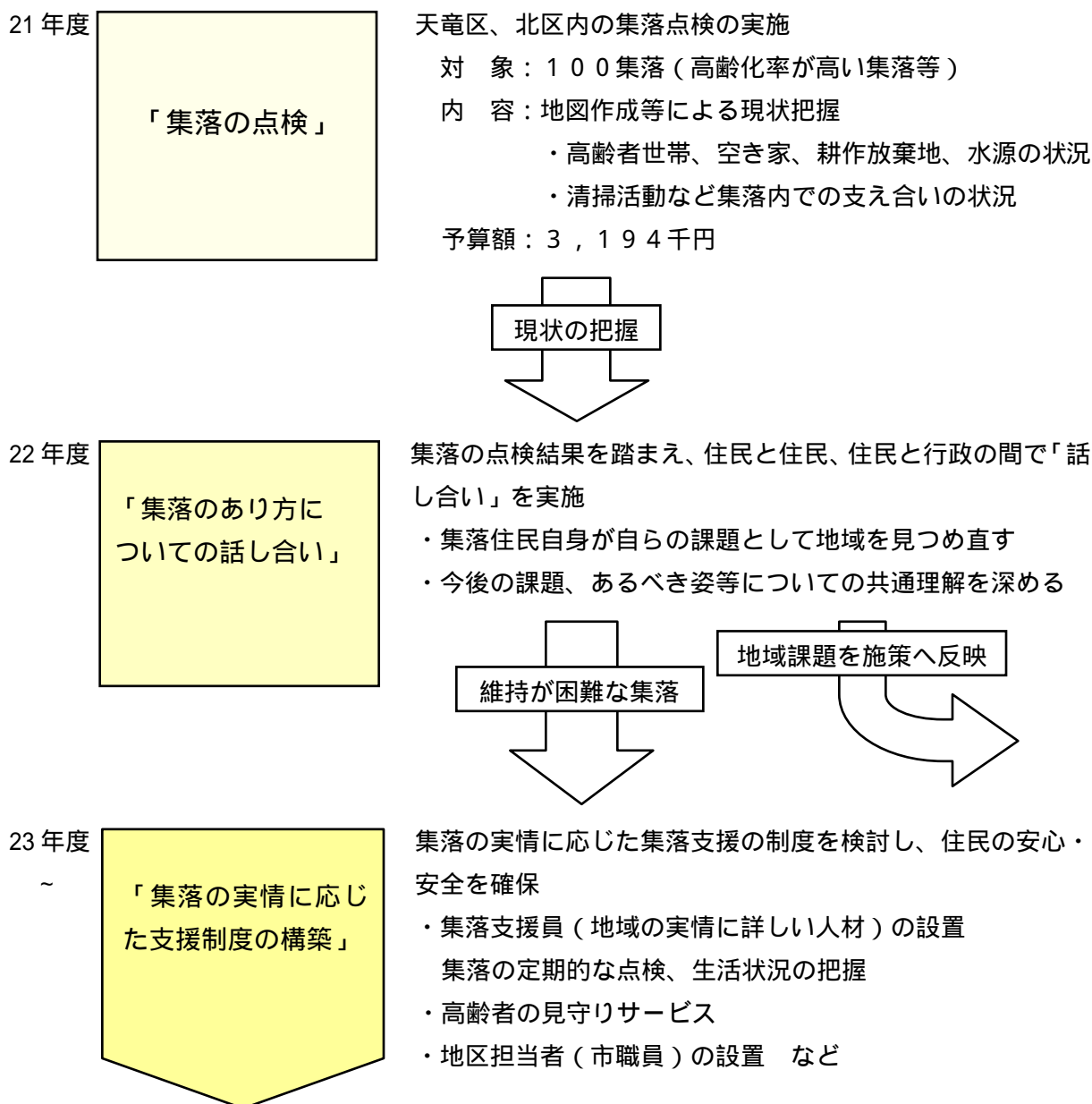
企画部地域自治振興課

1 目的

中山間地域に存在する集落の多くは、人口減少と高齢化の進展に伴い、生活扶助機能の低下、身近な生活手段の不足、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加などの重大な問題が生じており、今後さらなる高齢化の進展により、これらの問題は一層深刻化するおそれがある。

このため、集落の現状を把握し、その結果を踏まえ、住民自らが地域の課題として今後のあるべき姿を話し合うとともに、集落への目配りなど行政の支援制度を構築する。

2 年度別計画



浜松地域人づくり大学事業について

企画部市民協働推進課

1 目的

行政が行ってきたサービスを市民やNPOが担う社会を目指し、市民活動に参加して地域社会に貢献する人材を育成し、市民協働のすそ野を広げる。

2 概要

講座の設定

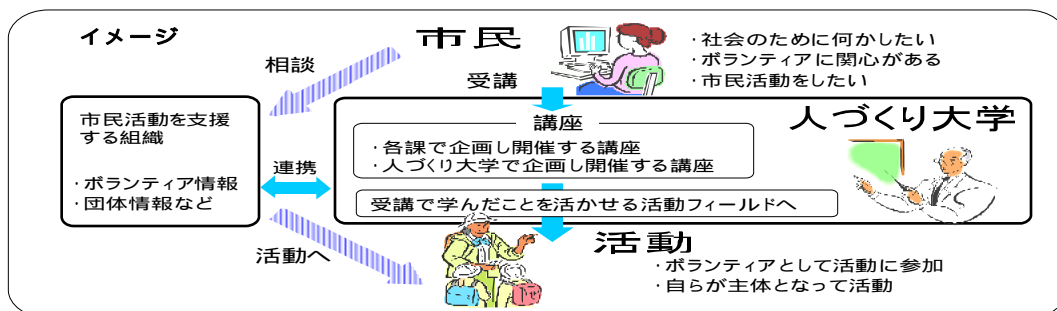
- ・市の各課が開講している既存の各種ボランティア講座などのうち「人づくり大学」としての講座を選出、集約
- ・人づくり大学として新たに企画実施する講座を設定（6講座）

受講生の募集

- ・ホームページで講座情報を発信
- ・開催講座を一覧にしたパンフレットを作成、配布して受講生を募集

講座の開催、修了者の支援

- ・講座の各担当課が講座を実施し、修了者を支援
- ・まちづくりセンターなど市民活動を支援する組織との連携



3 事業の拡充について

講座紹介パンフレットの発行

2回 前期・後期（20年度：1回）

講座の数

人づくり大学企画講座：6講座（20年度：1講座）

パンフレット掲載講座：20講座（予定）（20年度：10講座）
人づくり大学企画講座（6講座）含む

人づくり大学企画講座の内容

市民協働推進課で企画、市役所庁内から企画案を募集

市民活動を支援する組織との連携

講座の受講者を活動へ促すため、まちづくりセンター、県西部パレット、社会福祉協議会等の市民活動を支援する組織と連携を図り、情報提供する。

4 事業費 3,000千円（市民協働推進事業7,412千円の一部）

(新規)新活動拠点施設整備事業について

企画部男女共同参画課

(企画部ユニバーサル社会・男女共同参画推進課)

1 目的

男女共同参画推進センターの耐震性能はIs値=0.22と極めて低く、また築33年を経て設備や内外装等の老朽化も進んでいるため、平成21年度をもって閉館し、22年度に解体後、現在の男女共同参画推進機能と、「音楽の都浜松」を象徴する文化支援機能を併せ持つ複合施設として、平成24年度を目途に改築する。

2 事業内容

<スケジュール>

平成21年度	基本計画、プロセスマネジメントでの検討
平成22年度	解体、仮センター開設、基本・実施設計
平成23年度	建設工事

3 事業費 4,500千円(新センター基本計画)

<参考>

男女共同参画推進センターは、男女共同参画推進事業や相談事業の実施をはじめ、男女共同参画を推進する市民団体の活動拠点施設として市内唯一のセンターである。また、青年婦人会館として設立された経緯から、音楽団体など各種文化団体の活動拠点でもあり、年間利用者は、18万人余に上っている。

(新規) 国際UD会議開催関連事業について

企画部ユニバーサルデザイン課
(企画部ユニバーサル社会・男女共同参画推進課)

1 目的

平成22年10月に本市で開催される「国際ユニヴァーサルデザイン会議2010」の準備を行うとともに、会議一年前(平成21年12月)のプレイベントを実施し、開催に向けた機運の醸成を図っていく。

【国際ユニヴァーサルデザイン会議2010】

平成22年10月に、アクトシティ浜松を会場として開催が決定

- ・主催団体 国際ユニヴァーサルデザイン協議会 (IAUD)
- ・共同誘致自治体 静岡県県民部ユニバーサルデザイン企画監

2 事業内容

国際会議が浜松で開催されることを周知し、市民のユニバーサルデザインへの関心を高めるため、静岡県、静岡文化芸術大学等と協力して、平成21年12月にプレイベントを開催する。

プレイベントは開催地自治体が主導的に運営できるため、浜松市や市民の取り組みの先進性を国内外へ情報発信する絶好の機会と捉えている。

プレイベントの内容(予定)

- ・開催時期：平成21年12月4日(金)～5日(土)
- ・会場：静岡文化芸術大学
- ・プログラム：【1日目】基調講演、パネルトーク、UD事例発表
【2日目】UD研究発表(文芸大、地元小中学生)、UDコンサート、UD映画

3 事業費 3,308千円

(新規)UD空間整備事業について

企画部ユニバーサルデザイン課
(企画部ユニバーサル社会・男女共同参画推進課)

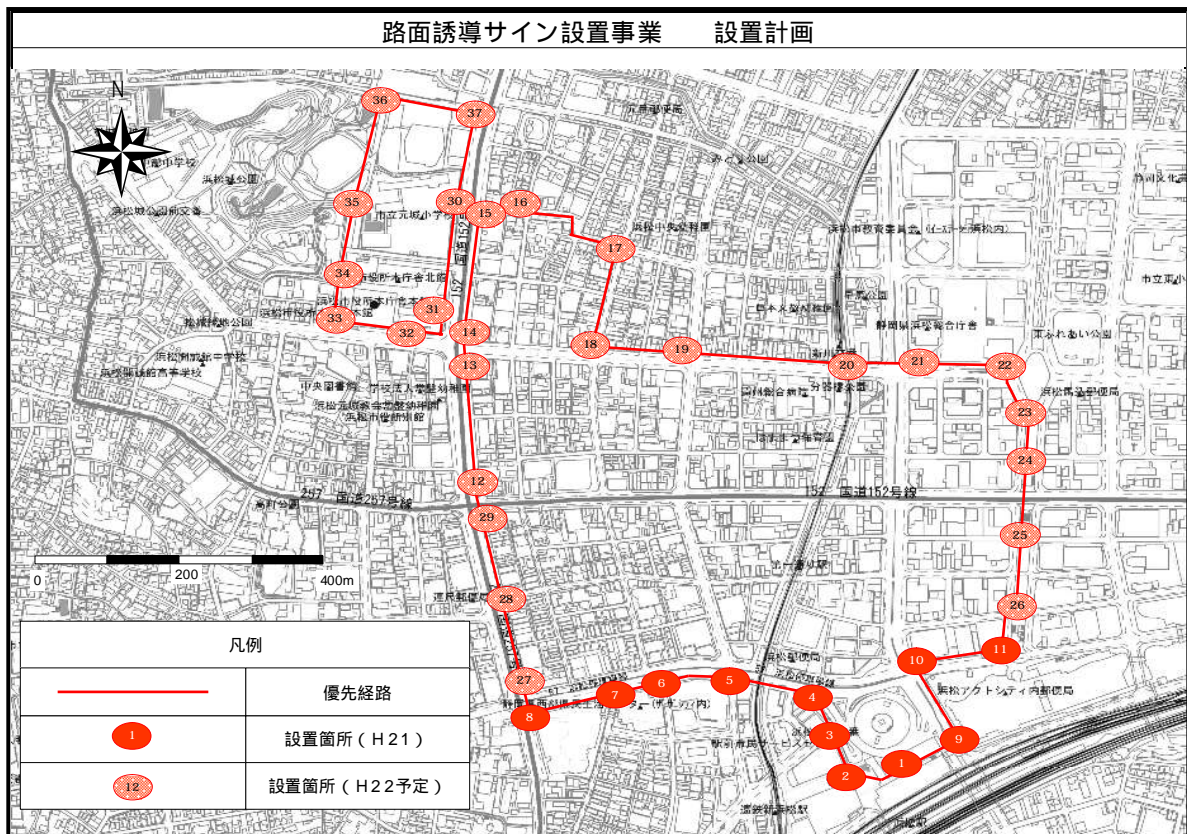
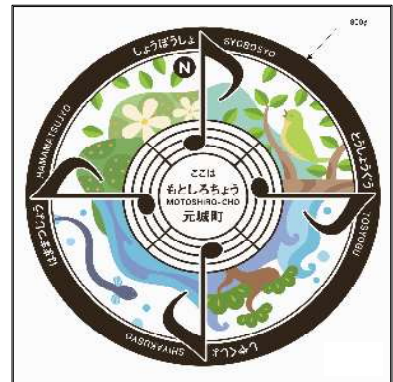
1 背景

平成22年10月の「国際ユニヴァーサルデザイン会議2010」、平成21年11月の「第26回日本身体障害者水泳選手権大会」においては、国内外から多様なお客様が浜松市にお越しいただくこととなる。これを契機ととらえ、まちなかを中心として、UDの観点から課題となる箇所を確認し、ユニバーサルデザイン化を進める必要な措置を講じていく。

2 事業内容

路面誘導サイン整備工事(平成21年度は11箇所整備)

中心市街地の回遊性を高めるため、路面に現在地・方角・目的地などの情報を示した案内サインをリング状に整備する。路面に整備し、リング状に配置することで、高齢者や車椅子利用者、子どもの目線でも認識しやすく、サインをたどっての移動が可能となり、どなたにも回遊しやすい歩行空間が形成できる。



旭・板屋南地下道エレベーター施設設置工事（平成 22 年度債務負担行為事業）
 バスターミナル地下道と旭・板屋地区との移動手段として、エレベーターを設置する。



アクトシティ浜松のUD改修工事

国際会議の会場となるアクトシティ浜松について、UDの視点から必要な改修を行う。多目的トイレや授乳室の整備、音声案内等、国内外から訪れる多様な来場者に対応した改修を行う。

まちなか歩行空間のUD整備工事

都心エリアの歩行空間について、劣化や破損している視覚障がい者誘導ブロック改修工事を行うとともに、規格外のブロックが点在しているため、不具合の出ているブロックの改修工事を行うとともに、歩道の段差の改修や歩きにくい歩道の改修も実施し、快適な歩行空間の実現を図る。

3 事業費 62,900千円

まちづくり交付金事業 31,400千円（国庫 12,500千円、市債 13,100千円）
 単独事業 31,500千円

MIH2009 運営支援事業について

企画部国際モザイカルチャー推進課

1 目的

「浜松モザイカルチャー世界博2009」の事業成功のために、事業主体である MIH 2009 協会に支援を行い、浜松市の発展に寄与することを目的とする。

2 事業内容

- (1) 事業目的
- ・浜松を日本国内はもとより世界へアピールする機会とする。
 - ・「花と緑のまち・浜松」を具現化し、モザイカルチャーを本市の個性として育てる。
 - ・「創造都市・浜松」を実践し、市民の文化振興や都市の活性化を促す機会とする。
- (2) 名称 浜松モザイカルチャー世界博2009 (略称: MIH2009)
愛称: 浜名湖立体花博
- (3) 会期 2009年(平成21年)9月19日(土)~11月23日(月・祝) 66日間
- (4) 会場 メイン: はままつフラワーパーク PR会場: 浜松市全域(各区)
- (5) 開催主体 浜松市・浜松モザイカルチャー世界博2009協会((財)浜松観光コンベンションビューロー)
- (6) その他 来場目標: 80万人
出展目標: 国内外から 80作品

3 事業費 506,153千円

浜松モザイカルチャー世界博2009協会への負担金

- ・MIH2009 開催支援事業 127,700千円
- ・MIH2009 運営推進事業 128,453千円
- ・MIH2009 花とみどりの推進事業 250,000千円

MIH2009推進事業について

企画部国際モザイカルチャー推進課

1 目的

浜松モザイカルチャー世界博2009成功のために、浜松市としても主体的に事業を推進する。

2 事業内容

出展都市等調整費等《8,722 千円》

国内都市出展調整・関係機関との調整旅費、海外出展都市への旅費、事務費等
高校生の大会への参画事業《5,600 千円》

県西部地区の農・林業系科目及び環境に関連した教科を修得している高校を対象として、高校生により提案されたデザインをもとにモザイカルチャーを制作してもらい、開催期間中に会場へ展示する。

$800 \text{ 千円} \times 7 \text{ 校} = 5,600 \text{ 千円}$

相互出展事業《26,390 千円》

フランス・ナント市、ベトナム・ホーチミン市、スイス・ジュネーブ市、中国・北京市、中国・済南市、韓国・忠清南道

浜松市出展作品制作事業《45,000 千円》

主催者として、浜松モザイカルチャー世界博2009のテーマである、「人と自然のシンフォニー」をモザイカルチャーによって表現し、浜松から世界へメッセージを発信するとともに、「花と緑のまち・浜松」をPRするため、開催期間中に会場へ展示する。

はまゆう大橋営業補償《13,449 千円》

渋滞緩和策として取り組む開催期間中のはまゆう大橋無料化に伴うモザイカルチャー世界博来場者以外分の通行料補償。

$1,415 \text{ 台} / \text{日} \times 180 \text{ 円} \times 0.8 \times 66 \text{ 日間} = 13,449 \text{ 千円}$

3 事業費 99,161 千円

公的資金補償金免除繰上償還について

財務部財政課

1 目的

総務省・財務省により創設された平成 19 年度から平成 21 年度の間公的資金補償金免除繰上償還制度を積極的に活用し償還利子の負担軽減を図る。

本市の対象となる会計は、一般会計、農業集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計であり、平成 21 年度は一般会計、農業集落排水事業特別会計、病院事業会計、下水道事業会計において繰上償還を行う。

2 事業費

平成 21 年度一般会計は借換債（3,200,000 千円）を財源の一部に充て、3,564,563 千円繰上償還を行う。

平成 21 年度の対象となる借入利率は財政融資資金 5～6%、旧簡保資金 5～7%

(単位:千円)

区 分	19年度		20年度		21年度		合 計	
	繰上償還	借換額	繰上償還	借換額	繰上償還	借換額	繰上償還	借換額
一般会計	909,426	0	1,709,720	0	3,564,563	3,200,000	6,183,709	3,200,000
農業集落排水事業			1,307	1,300	4,319	4,300	5,626	5,600
簡易水道事業	13,292	0	72,303	72,100			85,595	72,100
病院事業	77,782	77,700			292,621	292,600	370,403	370,300
水道事業	2,210,908	0	1,261,348	0			3,472,256	0
下水道事業	4,873,178	4,853,000	7,437,203	7,414,500	69,755	69,700	12,380,136	12,337,200
合 計	8,084,586	4,930,700	10,481,881	7,487,900	3,931,258	3,566,600	22,497,725	15,985,200

3 効果額（利子軽減額）

繰上償還による償還利子の軽減額は、21 年度一般会計 384,528 千円、総会計で 472,144 千円、総会計の合計で 4,683,431 千円を見込む。

(単位:千円)

区 分	19年度	20年度	21年度	合 計
一般会計	89,753	208,574	384,528	682,855
農業集落排水事業		296	991	1,287
簡易水道事業	2,192	19,595		21,787
病院事業	11,608		66,800	78,408
水道事業	417,331	443,120		860,451
下水道事業	1,059,961	1,958,857	19,825	3,038,643
合 計	1,580,845	2,630,442	472,144	4,683,431

19 年度は決算値、20 年度は決算見込、20 年 10 月以降は借換利率 2.4% で試算